**解散公告**

当邦人は、平成二十九年一月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

佐賀県佐賀市田代二丁目七番二四号

特定非営利活動法人

至誠身体障害生活介護支援センター

清算人　平田　耕路

**解散公告**

当社は、平成二十九年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

熊本市中央区安政町一番二号

株式会社ＴＲＭ

代表清算人　坂井　亮太

**解散公告**

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

鹿児島市喜入中名町二七一一番五号

特定非営利活動法人ＷＩＮＤ　ＫＩＳＳ　ＪＡＰＡＮ

清算人　中村　力

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

沖縄県浦添市前田一丁目五二―一　二〇一

有限会社アクリス

清算人　川端　郁生

**解散公告**

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

沖縄県中頭郡中城村字奥間七八六番地

合同会社かがやき

清算人　赤嶺　秀夫

**解散公告（第一回）**

当基金は、平成二十九年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

広島県広島市南区稲荷町四番五号

広島県食品製造厚生年金基金

代表清算人　竹内　泰彦

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年三月二日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十二年三月三十一日栃木県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

栃木県大田原市元町一丁目一番地一五号

学校法人大田原鈴木学園

代表清算人　鈴木　光子

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十九年二月十日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

鳥取県鳥取市商栄町四二三番地二

清算法人千代水土地改良区

代表清算人　中島　建

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十八年七月二十九日曽於市長の認可を得て理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

鹿児島県曽於市財部町北俣字大庸一四番地

社会福祉法人しゃら福祉会

清算人　藤本　高明

**解散公告（第三回）**

当組合は、平成二十九年二月十日群馬県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月十日

群馬県邑楽郡大泉町日の出五五番一号

大泉町坂田古氷土地区画整理組合

清算人代表　森　博

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道美唄市字上美唄原野二〇七三番地、最後の住所北海道岩見沢市志文町三〇一番地三くぴどハイム

被相続人　亡　竹内　忠芳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

事務所北海道岩見沢市一条西五丁目四番地

ニライズビル二階　弁護士法人小寺・松田

法律事務所岩見沢事務所

相続財産管理人　弁護士　小野田充宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍秋田県横手市十文字町十五野新田字十文字下タ八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　丹尾　久雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月十日

秋田県横手市十文字町睦合字太郎四郎四八〇番地一

相続財産管理人　司法書士　小川　達

## 第47期決算公告

平成29年3月10日　東京都品川区大崎1丁目6番3号

**株式会社エキップ**

代表取締役　前澤　洋介

**貸借対照表の要旨**（平成28年12月31日現在）（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 4,523 | 流動負債 | 2,570 |
| 固定資産 | 843 | 固定負債 | 46 |
| | | 引当金 | 79 |
| | | 株主資本 | 2,671 |
| | | 資本金 | 300 |
| | | 利益剰余金 | 2,371 |
| | | 利益準備金 | 75 |
| | | その他利益剰余金 | 2,296 |
| | | （うち当期純利益） | (1,088) |
| 資産合計 | 5,366 | 負債・純資産合計 | 5,366 |

## 第25期決算公告

平成29年3月10日　東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番10号

**カネボウコスミリオン株式会社**

代表取締役　福田　暢之

**貸借対照表の要旨**（平成28年12月31日現在）（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,188 | 流動負債 | 806 |
| 固定資産 | 59 | 引当金 | 137 |
| | | 株主資本 | 304 |
| | | 資本金 | 110 |
| | | 利益剰余金 | 194 |
| | | 利益準備金 | 28 |
| | | その他利益剰余金 | 166 |
| | | （うち当期純損失） | (270) |
| 資産合計 | 1,247 | 負債・純資産合計 | 1,247 |